

## 第七回宮本事務所主催

### 『消費税改正のポイント』セミナーのご案内

開催日：2019年 6月 12日（水）

時間：14時00分～17時00分

場所：日本政策金融公庫 神戸支店 11階会議室

（場所別紙）

2019年10月1日から消費税率が8%→10%になります。

それに伴い軽減税率・経過措置また2023年からはインボイス制度の開始等の様々な変更があります。

これらの改正で事業者様にどのような影響があるのかをご説明させていただきます。

#### インボイス制度について

- ✓ 2023年10月1日から適格請求書保存方式（インボイス制度）が施行されます。  
本セミナーでは、直近の改正と共にインボイス制度についても解説させていただきます。  
是非ご参加いただき、実務に活用して下さい。

#### 講師

金井恵美子税理士事務所  
近畿大学大学院法学研究科  
非常勤講師

税理士 金井 恵美子 先生

著書

「消費税 中小企業者の特例パーフェクトガイド」

「消費税の複数税率制度～

その効果と問題点についての一考察」

セミナーに参加される方は、**5月24日（金）までに**、下記のご連絡票にご記入のうえ、当事務所（下記）まで、FAXもしくは郵送にてご連絡ください。お待ちしております！

#### ◆ご連絡先◆

宮本事務所 担当者【 福 田 ・ 木 下 】

〒651-0093 神戸市中央区二宮町4丁目4-1

TEL : 078-242-7143 FAX : 078-242-6462

078-242-3372

### 『 消費税改正のポイント 』ご 連 絡 票

フリガナ.....

フリガナ.....

事業所名：.....

代表者名.....

ご住所：〒.....

お電話番号（日中連絡がつく番号）：.....（.....）

※ご記入いただきましたお客さまの情報は、税理士法人宮本事務所からの連絡、予約確認、ご質問、お問い合わせ、情報提供、その他のお取引を適切かつ円滑にするための対応に利用いたします。